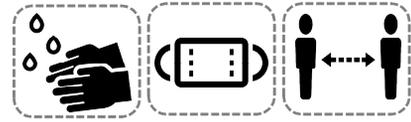


新型コロナウイルス対策事業などをお知らせします

取り入れていますか？新しい生活様式

3つの基本

- ①手洗い（帰宅したら手や顔を洗う。すぐに着替える）
- ②マスクの着用
- ③人との間隔（できるだけ1 m以上空ける）



毎朝、確認する

- ☑体温の測定
- ☑健康状態の確認
- ☑発熱や風邪の症状があるときは、自宅で休む



心掛ける

- ☑こまめな換気
- ☑密集・密接・密閉の「3密」を避ける



避ける

- ☑混んでいる時間帯の公共交通機関の利用

状況を確認する

- ☑感染が続く地域への移動

記録する

- ☑誰とどこで会ったか



工夫する

- ☑テレワーク(*)
- ☑ローテーション（交代）勤務
- ☑時間差通勤
- ☑インターネットなどを活用した会議や名刺交換

*ICT（情報通信技術）を活用した、場所などに捕らわれない柔軟な働き方



心掛ける

- ☑1人か少人数で、すいた時間に
- ☑出掛ける前に計画し、素早く短時間で
- ☑レジでは前後に間隔を空ける

活用する

- ☑通信販売、電子決済



避ける

- ☑大皿で取り分ける料理
- ☑多人数での会食
- ☑グラスなどの回し飲み

控える

- ☑会話



心掛ける

- ☑公園はすいた時間や場所を利用
- ☑人とすれ違うときは距離をとる

活用する

- ☑トレーニングなどは自宅で動画を見ながら

感染症に負けない

健康づくりをしましょう！

- バランスの良い食事
- 運動
- 睡眠



誹謗中傷は絶対ダメ！戦う相手はウイルスです

問 人権啓発課 ☎31-0088

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。

患者やその家族、医療関係者などへの誹謗中傷、差別などが相次いでいます。

もし、あなたやあなたの家族がその言葉を言われたら、どんな気持ちになりますか。

誹謗中傷を恐れ、症状があっても検査を受けない人が増えると、感染の拡大にもつながります。

あなたやあなたの大切な人を守るため、感染症を正しく理解し、新しい生活様式で予防しましょう。

不確かな情報による、誹謗中傷、差別などは絶対にしないでください。

感染症についての相談は

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部総合相談窓口

☎32-2062（平日午前9時～午後5時）

■厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565653（フリーダイヤル）、FAX03-3595-2756（電話・FAX＝午前9時～午後9時）

■岡山県新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

☎086-226-7877、FAX086-225-7283（電話＝24時間対応可、FAX＝平日午前9時～午後5時）

「感染したかも」と思ったら

新型コロナウイルス受診相談センター（美作保健所内）☎23-0163、FAX23-6129

（電話＝24時間対応可（時間帯により留守番電話のメッセージに従ってください）、FAX＝平日午前9時～午後5時）



暮らしの支援



税金・保険料・公共料金

減免



水道料金(基本料金)の減免 閩水道局業務課 ☎32-2106

水道料金の基本料金を減免します。
対象 市と給水契約を締結している市民と事業者(申請不要)
期間 8月検針分～11月検針分

減免



保険料の減免

収入が一定程度減少した場合など、保険料が減免になることがあります。

国民健康保険料	閩医療保険課国民健康保険係(市役所1階9番窓口) ☎32-2071
後期高齢者医療保険料	閩医療保険課高齢者医療係(市役所1階8番窓口) ☎32-2073
介護保険料	閩高齢介護課(市役所1階11番窓口) ☎32-2070
国民年金保険料	閩市民窓口課(市役所1階7番窓口) ☎32-2072、津山年金事務所(田町) ☎31-2360 ※将来の年金額が減る場合があります

猶予



税金、公共料金などの猶予 閩債権管理室 ☎32-2060

税金や公共料金などの納付を令和3年3月31日まで延長できる場合があります。
対象となる税金などの担当窓口にお問い合わせください。
対象 収入が減少し、生活に困っている人、事業収入に著しい影響を受けた事業者
※窓口が複数ある場合は、いずれか1カ所ですべて手続することができます

給付金・手当など

新生児



新生児特別定額給付金 閩特別定額給付金事業推進室 ☎32-2169

対象者に申請書を送付します。
対象 令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれ、出生により市の住民基本台帳に記録された新生児の保護者(令和2年4月27日～申請時に引き続き津山市に住民登録があること)
給付額 新生児1人当たり10万円

住まい



住居確保給付金 閩自立相談支援センター ☎32-2133

内容 賃貸住宅の家賃に充てる費用
主な要件 離職・廃業から2年以内、または休業などで収入が減少し、離職などと同等の状況にあり、住居を失ったまたは失う恐れがあるなど
支給月額の上限 単身世帯31,000円、2人世帯37,000円、3～5人世帯40,000円
支給期間 3カ月(要件により最長9カ月)

子ども



就学援助 閩学校教育課 ☎32-2116

対象 生活保護(教育扶助)を受けている、または生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困っていて、小・中学校に就学することが難しい子どもの保護者
援助内容 学用品費、学校給食費など

医療保険



傷病手当金

対象 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入し、給与などの支払いを受けている人
要件 新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のために仕事に従事できない場合
閩国民健康保険=医療保険課国民健康保険係(市役所1階9番窓口) ☎32-2071
後期高齢者医療保険=医療保険課高齢者医療係(市役所1階8番窓口) ☎32-2073

予防接種

助成



インフルエンザ予防接種費用の助成 閩健康増進課 ☎32-2069

期間 令和3年1月31日まで
■生後6カ月～64歳(申請不要)
助成額 ～高校生=2,000円、～64歳=1,000円
■65歳以上の人(60～64歳で身体障害者手帳1級相当の障害(条件有り)のある人含む)(申請不要)
自己負担額 1,000円(市民税非課税世帯か生活保護を受けている人=申請により無料)

岡山県の制度により、**12月31日までの間、生後6カ月～小学6年生は無料**になります
閩岡山県担当窓口 ☎086-226-7968

助成



岡山県高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 閩岡山県担当窓口 ☎086-226-7968

対象 令和2年度に66歳以上になる人で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人(令和2年度の定期接種(*)の対象者除く)
助成額 3,040円(自己負担額5,300円)
期間 12月31日まで
* 令和2年度の定期接種対象者(令和2年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人など)の助成は、健康増進課 ☎32-2069にお問い合わせください

住まい・仕事



民間賃貸住宅への入居あっせん 管理課 ☎32-2090

離職により社宅などを退去した人が、民間の賃貸住宅に一時的な入居を希望する場合に、住宅をあっせんします。



市役所などでの緊急雇用 仕事・移住支援室 ☎24-3633

期間 11月30日(月)まで
内容 市役所での事務、公共施設での軽作業など



公共施設



スポーツ・文化施設などの入館料・使用料が無料または半額になります

11月30日(月)までの間、市内の一部の施設の入館料や利用料などが、無料または半額になります。新しい生活様式を実践しながら、市内の施設を活用して、心も体も元気にしましょう。



ご注意ください

- 施設を利用する際は、**市民または市内に居住していることが分かるものを提示してください。**
- 備え付けの備品や機器の使用料、施設内での飲食代などは対象外**です。詳しくはお問い合わせください。
- 他の制度で減免となっている場合など、**対象とならない場合があります。**
- 野外活動・宿泊施設は、**施設に直接予約してください。宿泊予約サイトなどによる予約は対象外**です。

	施設名	対象	内容	問い合わせ先			
温泉施設	高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」	市民	無料 入浴料	めぐみ荘 ☎42-7330			
	あば温泉		入浴料	あば交流館 ☎46-7111			
野外活動施設・宿泊施設	黒木キャンプ場	市民	半額	入場料、テントサイト、バンガロー、研修室使用料（休憩利用含む）	黒木キャンプ場（津山市観光協会北支部） ☎42-4402		
	奥津川ラビンの里			宿泊施設、テントサイト、バーベキューガーデン使用料（休憩利用含む）	奥津川ラビンの里 ☎42-4551		
	阿波森林公園			テントサイト、バンガロー使用料（休憩利用含む）	阿波森林公園（阿波溪流茶屋） ☎46-2077		
	あば交流館			宿泊料金（飲食代金を除く）、宿泊施設での休憩料金	あば交流館 ☎46-7111		
体育施設	倭文の郷久米ロッジ	市民	半額	宿泊料金、和室、大広間使用料	倭文の郷久米ロッジ ☎57-2143		
	岡山県津山総合体育館			体育館、柔道場、剣道場使用料	岡山県津山総合体育館 ☎24-0202		
	岡山県津山東体育館			体育館使用料			
	中央公園グラウンド			グラウンド使用料			
	津山市弓道場			弓道場使用料	岡山県津山陸上競技場 ☎24-3773		
	津山東武道場			剣道場、柔道場使用料			
	岡山県津山陸上競技場			主競技場、多目的広場			
	津山スポーツセンター			野球場、小野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコート使用料	岡山県津山陸上競技場 ☎24-3773		
	西部公園			グラウンド、テニスコート使用料			
	東部運動公園グラウンド			グラウンド使用料			
	津山勤労者総合福祉センター			市民	半額	体育館、別館使用料	津山勤労者総合福祉センター ☎22-5450
	津山市加茂町スポーツセンター					ソフトボール場、テニス場、体操練習場、総合グラウンド、体育館、屋内ゲートボール場使用料	津山市加茂町スポーツセンター ☎42-3358
	津山市加茂町武道館					剣道場、柔道場使用料	阿波出張所地域振興課 ☎32-7042
	津山市阿波グラウンド					野球場使用料	
阿波ふるさとふれあい会館屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場使用料	勝北総合スポーツ公園 ☎36-5800					
津山市阿波こぶしアリーナ	アリーナ、ステージ使用料						
勝北総合スポーツ公園	野球場、多目的広場、テニス場、ゲートボール場使用料						
津山市ターゲットバードゴルフ場	ターゲットバードゴルフ場使用料	久米総合文化運動公園 ☎57-2900					
久米総合文化運動公園	多目的広場グラウンド、体育館アリーナ、体育館ステージ、テニス場使用料						
観光文化施設	津山城（鶴山公園）	市民	無料			入園料	津山市観光協会 ☎22-3310
	津山まなびの鉄道館					入館料	津山まなびの鉄道館 ☎35-3343
	津山洋学資料館					入館料	津山洋学資料館 ☎23-3324
	津山郷土博物館					入館料	津山郷土博物館 ☎22-4567
	津山市立文化展示ホール					ホール使用料	津山街づくり株式会社 ☎31-2525
ポート アート&デザイン津山	市民	半額	ギャラリー使用料	ポート アート&デザイン津山 ☎20-1682			
音楽ホール	音楽文化ホール・バルフォーレ津山	すべての人	半額	ホール使用料	津山街づくり株式会社 ☎31-2525		
	津山文化センター			ホール使用料	津山文化センター ☎22-7111		
	津山市加茂町文化センター			ホール使用料	津山市加茂町文化センター ☎42-7031		
	津山市勝北文化センター			ホール使用料	津山市勝北文化センター ☎36-7121		

暮らしの相談

※暴力や虐待で命の危険があるなど、緊急性が高い場合は津山警察署
☎25-0110または110番に電話してください

内容	時間など	問い合わせ先
収入の減少や失業など	平日午前9時～午後4時	津山市自立相談支援センター (市役所1階) ☎32-2133
就職	平日午前8時30分～午後5時15分	ハローワーク津山 ☎22-8341
配偶者の暴力(DV)など	女性の悩みごと相談 毎週水曜日、奇数月第3土曜日の午前10時～午後4時 (祝日、年末年始除く) ■DV相談ナビ ☎0570-0-55210 ■DV相談+(メール・SNS相談) https://soudanplus.jp/	津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階 人権啓発課内) ☎31-2533
高齢者の介護、福祉、生活など	平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始除く) ※緊急の場合は、時間外でも対応できます	津山市地域包括支援センター (市役所1階) ☎23-1004
障害のある人の福祉、生活など	平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始除く) ■津山地域障害者虐待防止センター(24時間対応) ☎080-2934-1750	障害福祉課(市役所1階) ☎32-2067、FAX32-2153
子育て相談	平日午前9時30分～午後5時(祝日、年末年始除く) ※予約可	こども子育て相談室(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-7027
子どもの虐待	平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始除く) ■津山児童相談所 ☎23-5131(24時間対応) ■児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(通話料無料・24時間対応)	
教育電話相談	月・火・木・金曜日の午後1時15分～5時15分 ※面接相談可	津山市教育電話相談(市役所4階) ☎32-2124
スクールカウンセラー	対象 市立小・中学校に通う子どもと保護者 予約方法 通っている小・中学校に連絡する	学校教育課(市役所4階) ☎32-2115
オンライン育児相談	毎月第2・4月曜日(祝日除く) 午前10時～11時30分(1人30分以内。先着順) ※市ホームページのオンライン育児相談申し込みフォームから申し込む	健康増進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2069

事業の支援

津山市



岡山県



首相官邸暮らしと仕事の支援策



給付金・補助金など

家賃支援

家賃支援給付金

売り上げが減少した事業者の地代・家賃(賃料)の負担を軽減する、国の給付金制度です。

☎家賃支援給付金コールセンター

☎0120-653-930

感染症対策

岡山県新しい生活様式実践事業者補助金

間仕切りなど、業種ごとのガイドラインに沿った感染症対策に必要な経費を補助します。

対象 令和2年4月1日～11月30日までに支払いと納品が完了しているもの

補助率 3分の2(上限10万円)

締め切り 12月4日

☎岡山県新しい生活様式実践事業者補助金受付係 ☎086-222-2022

経営や資金繰りの相談窓口

つやま産業支援センター中小企業等経営相談窓口
(東庁舎1階)

☎24-0740(平日午前9時～午後4時)

津山商工会議所

☎22-3141(平日午前9時～午後5時)

作州津山商工会勝北本部 ☎36-5533

加茂支所 ☎42-2092

久米支所 ☎57-3398

(平日午前9時～午後5時)

税の軽減

税金

固定資産税・都市計画税の軽減

対象 事業収入が大幅に減少している中小企業・小規模事業者

内容 事業用家屋と償却資産の固定資産税・都市計画税の軽減

申告期間 令和3年1月4日～2月1日(予定)